

(別紙) 様式3 関係

監査委員の意見に対する回答

監 査 対 象	病院事業局 管理部 経営管理課
意 見	<p>個人で加入している富山県看護協会など医療系の職種別団体の年会費について、団体に加入することで職務能力の向上につながることから、その一部を病院で負担しているが、これまでの内部協議によって病院の負担額を決定しているものの、個人会費を病院が負担する根拠等が明確になっていないことから、負担のあり方について検討されたい。</p>
回 答	<p>病院事業局では、医療スタッフ等の能力向上が、医療の質向上につながるとの考えから、資格ごとに組織されている団体への加入費用に対して、病院事業の経費から一部を支出しているが、これは、医療スタッフ等に各団体からの情報を得て自己研鑽及び職務能力の向上に努めることを期待しているものであり、その加入を推奨している。</p> <p>個人会費を病院の経費として支出することについては、病院事業管理者の経営判断を根拠としているものであり、負担の必要性、範囲及び割合について、今後予算編成過程等において検討してまいりたい。</p>